

令和5年第5回熊野町議会全員協議会

会議録

1. 招集年月日 令和5年8月31日

2. 招集の場所 第1委員会室

3. 開会年月日 令和5年8月31日

~~~~~  
4. 出席議員（13名）

|          |           |
|----------|-----------|
| 1番 藤本健太  | 2番 世良将生   |
| 3番 水原耕一  | 4番 福垣内邦治  |
| 5番 光本一也  | 6番 中島数宜   |
| 7番 尺田耕平  | 8番 竹爪憲吾   |
| 9番 沖田ゆかり | 10番 片川学   |
| 12番 荒瀧穂積 | 13番 大瀬戸宏樹 |
| 14番 時光良造 |           |

~~~~~  
5. 欠席議員（1名）

11番 民法正則

~~~~~  
6. 説明のため出席した者の職氏名

【住民生活部・教育部】

（1）防災・減災の取組みと災害復旧・復興状況について（報告）

（2）教育委員会事務点検・評価について（報告）

|         |       |
|---------|-------|
| 町長      | 三村裕史  |
| 副町長     | 岩田秀次  |
| 教育長     | 平岡弘資  |
| 住民生活部長  | 西川伸一郎 |
| 総務部長    | 西村隆雄  |
| 教育部長    | 隼田雅治  |
| 住民生活部次長 | 福嶋春樹  |

|        |       |
|--------|-------|
| 総務部次長  | 西岡隆司  |
| 教育部次長  | 立花太郎  |
| 防災安全課長 | 花岡秀城  |
| 財務課長   | 多久見良数 |
| 町公民館長  | 穂坂俊彦  |
| 教育指導監  | 梶弘樹   |

~~~~~○~~~~~

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|        |      |
|--------|------|
| 議会事務局長 | 榎並正和 |
|--------|------|

~~~~~○~~~~~

8. 案件

【住民生活部】

(1) 防災・減災の取組みと災害復旧・復興状況について（報告）

【教育部】

(2) 教育委員会事務点検・評価について（報告）

【議会】

(3) 議員の派遣について（協議）

(4) その他

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開会 9 時 27 分)

○議長（時光） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様方、そして執行部の皆様方、お忙しい中、全員協議会に参加していただきまして誠にありがとうございます。

本日の全員協議会では、執行部から議案案件 2 件についてそれぞれ説明を受けることとし、後ほど議会からの案件について御協議いただきたいと思います。それでは、皆様から様々な御意見をいただき、円滑に進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

協議会の開会に当たりまして、町長から発言の申出がありましたので、これを受けたいと思います。

三村町長、お願いします。

~~~~~〇~~~~~

○町長（三村） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところお時間をいただき、誠にありがとうございます。

まずもって、6月定例会におきまして、私の体調不良から議員の皆様にご心配、御迷惑をおかけしましたこと、深くおわび申し上げますとともに、過大な御配慮をいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。

さて、本日提出案件の御説明の前に、令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施します、熊野町地域経済応援クーポン券事業について、概要を御説明させていただきます。

本事業につきましては、昨今のエネルギーや食料品価格等の物価高騰に伴い、住民の家計や町内事業者の売上げ等に様々な影響が出ていることから、こうしたところへの支援を目的に実施するもので、本町の住民基本台帳に記載されている世帯ごとにクーポン券600円券を10枚交付します。この内訳でございますが、これまで実施してきた同事業のアンケート等でいただいた御意見を参考としまして、全店共通券を8枚、地元店舗用を2枚とし、前回まで1,000円以上の会計で1枚の使用としていたところ、今回は1,000円以上の会計で2枚まで使用できることといたします。また、クーポン券の使用期間は、本年11月1日から12月末までとし、事業を進めてまいります。

それでは、本件の報告案件2件に移らせていただきます。

1件目は住民生活部から、防災・減災の取組と災害復旧・復興の状況について。防災・減災まちづくり条例に基づく防災・減災の取組状況と、災害復興計画の基本方針に基づく災害復旧・復興状況の取組について御報告させていただきます。

2件目は教育部から、教育委員会事務点検・評価について。そして、令和4年度における事務の管理及び執行に関わる点検・評価結果について御報告いたします。

議員の皆様方におかれましては、諸施策への御理解、御審議を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。本日はどうかよろしくようお願い申し上げます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（時光） それでは早速、協議会に移りたいと思います。

まず報告案件、防災・減災の取組と災害復旧・復興状況について。執行部から説明を

受けたいと思います。

西川部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川） それでは、報告案件の「防災・減災の取組と災害復旧・復興状況」について、説明いたします。

この報告案件は、「熊野町防災・減災まちづくり条例」第17条、取組状況の公表の規定に基づくもので、毎年議会へ報告させていただくものです。また、この報告に併せ、「熊野町災害復興計画」の進捗状況等も御報告させていただきます。

お手元の資料1を御覧ください。

まず、1の「防災・減災の取組」についてです。ここでは、令和4年度に熊野町防災・減災まちづくり条例に基づき実施いたしました町と町民の協働による取組について御報告させていただきます。

まず、(1)の熊野町防災・減災まちづくり会議では、平成30年度からの継続事業として、これまでの会議を踏まえ「地区の防災力向上（みんなで考える防災計画）」をメインテーマとし、地区防災計画策定に向けた機運醸成を目標に、熊野町防災・減災まちづくり会議を実施しました。令和3年度と同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を30名とし、検温や換気の実施、アクリルパーテーションの設置等の感染症対策を講じて、対話型のワークショップをメインに計6回の会議を開催しました。

第1回では、「避難、災害が差し迫った時の避難を考える」と題して、復興交流館「モンドラゴン」事務局長の松井 憲先生から、平成26年に安佐南区、八木地区で発生した広島豪雨災害での活動を踏まえ、災害が差し迫ったときの自助、共助について御講演をいただきました。ワークショップでは、「わたしと地域の避難行動を考えてみよう！」と題して、災害が差し迫ったときの避難行動、その際の問題点、自分で避難ができない災害弱者のためにできることについて、ワールドカフェ形式で意見交換し、アイデアを考えていただきました。

第2回では、「避難所での健康被害、家族や家庭でできる対策とは」と題して、親子支援・災害看護支援NPOでとめっと代表の山中弓子先生から、西日本豪雨災害で被害に遭った岡山県真備町の住民を支援し続けた経験から、安全・安心な避難行動と避難生活においてできることは何かについて御講演をいただきました。その後のワークショップでは、「自分で作る、持出し品リスト」と題して、避難時及び避難後にも安全に安心

できる物資について考えていただきました。

第3回では、「地域・地区との交流の必要性について」と題して、元熊野町地域支え合いセンター長の加島朋代先生から、平成30年7月の西日本豪雨の際、被災された方の日常生活を支えるために開設された、地域支え合いセンターのセンター長としての経験について御講演をいただきました。ワークショップでは、「地域マップづくり」と題して、地域の社会福祉施設等をマッピングすることで、地域住民の日頃からの交流の必要性や災害弱者の方について知っていただきました。

第4回では、「防災活動における仲間づくり、共通の課題をチームで考える」と題して、セセリー代表元キャノン組織開発社内コンサルタントの早瀬信先生から、防災活動の場づくりについて「組織開発」の視点で考える機会として「良いチーム」とは何か、目的を持って仲間が集まる様々な「チームづくり」に使えるヒントについて、参加者と対話をしながら講話とワークショップをしていただきました。

第5回では、「熊野町で気にすべき災害は土砂災害だけ、いえいえ地震も心配です」と題して、日本気象協会名古屋大学客員教授の新井伸夫先生から、熊野町でも被害が起こることを認識し、土砂災害だけでなく地震に対しても備えは大事であることと、広域に被害が及ぶような大地震について注意喚起をするとともに、そのような事態に対する備えを考えるきっかけについて御講演をいただきました。ワークショップでは、「マンダラチャートを使った暮らしの分析」と題して、大谷翔平選手が使ったことで有名なマンダラチャートを使って、参加者にとって「暮らす」とはどういうことか、地域の「暮らし」は、何によって支えられているのかを分析していただきました。

第6回では、「一緒に助かるために、地区防災計画のススメ」と題して、跡見学園女子大学教授で、一般社団法人福祉防災コミュニティ協会代表理事の鍵屋 一先生から、地区防災計画とはどんなものかなどの説明や、全国的な実働事例について御講演をいただきました。ワークショップでは、第5回までの振り返りを行い、講演内容を踏まえて、自分たちでできることは何かを考えていただきました。

このほかの公助の主な取組といたしましては、表の下(2)以下へ記載のとおり、熊野中央防災交流センターを改築し、ペット同行避難に対応できる機能や、シャワー室、備蓄倉庫を整備しております。

(3)では、防災行政無線デジタル化整備事業として、深原地区公園内に中継局を設置し、戸別受信機に対する電波状況を改善しております。

次に、2の「災害復旧・復興状況」についてです。ここでは、熊野町災害復興計画に掲げる4つの基本方針に基づき実施いたしました、令和4年度の実施状況について御報告をさせていただきます。

資料左下の「令和4年度末における進捗状況」の表を御覧ください。

こちらの表は、熊野町災害復興計画に掲げる99項目について、令和元年度から令和4年度までにおける進捗状況を表しております。(1)住まい・生活の再建では35項目中31項目が、(2)安全なまちへの復旧・復興では17項目中13項目が、(3)災害対応力の強化では39項目中15項目と、計59項目が事業完了となっております。残り40項目の事業については、通常業務として継続して取り組んでいるソフト的な対策が多くあることから、取組継続欄の件数が二桁と多くみえる状況となっております。なお、(4)定住・交流・関係人口の増加では、事業完了がゼロとなっておりますが、その内容はこども地域見守りネットワーク事業や筆の里工房の周辺整備、ふるさと納税の促進等で、昨年度と同様に現在も全ての項目について取り組んでいるところでございます。

それでは、資料の右側の基本方針ごとの主な取組状況について説明いたします。

まず、(1)「住まい・生活の再建」についてです。

1つ目の「義援金の支給」につきましては、全国から寄せられた義援金を被災者の方に支給するもので、令和4年度は第7次配分を最終として、総合計1億9,575万4,240円を支給し、事業を完了しております。

続いて、(2)「安全なまちへの復旧・復興」についてです。

1つ目の「町管理河川の堆積土砂のしゅんせつ」については、河川の氾濫を未然に防ぐために川底の土砂を取り除くもので、深原川のほか、11か所の町管理河川について、しゅんせつ工事を実施しました。今後も、堆積土砂の状況を確認しながら、適宜対応することとしております。

2つ目の「避難路整備」についてです。計画しておりました、大原ハイツ、葵団地、東防災交流センター、若宮・桃ヶ台団地、滝ヶ谷団地の避難路整備を完了いたしました。今後は、(3)災害対応力の強化の中の「確実に避難可能な避難路の整備」をする事業として、新規の整備箇所の選定や実施設計を実施し、また、皇帝ハイツ避難路などの工事にも着手する予定としております。

続いて、(3)「災害対応力の強化」についてです。

1つ目の「ペット同行避難への対応」につきましては、広島県動物愛護センターと共同で東防災交流センターにて、ペット同行避難訓練及びセミナーを実施しました。このほか、防災施設整備構想に基づいて、ペットの受入れ可能な避難所として、中央防災交流センターの浴室などを改築し整備しました。

2つ目の「教職員を対象とした防災研修会」につきましては、町内の教職員が「ひろしまマイ・タイムライン」を活用して防災教育や実践発表を行い、広島大学防災教育研究者から今後の取組に向けた助言をしていただきました。また、今年度は、「子供防災・減災講座」を昨年度と同様に実施しておりますが、夏休み期間中に実施することで、各学校の先生の協力をいただきながら防災教育を進めております。

3つ目の「災害時応援協定の拡充」につきましては、株式会社タイムと、災害時における資機材の供給に関する協定を締結しました。

次に、4つ目の「避難行動要支援者名簿の更新・管理・活用」についてです。毎年1月1日を基準日として調査を行い、対象名簿を地区別に情報提供同意の有無別に更新し、緊急時に備えております。令和4年度は、初神・新宮地区を中心に、地域の方々の御協力をいただき、新たに個別プランを5人分作成いたしました。今後も、新たな個別プランの策定に努めてまいります。

続いて、(4)「定住・交流・関係人口の増加」についてです。

1つ目の「筆の里工房の周辺整備」につきましては、体験交流施設等建設工事に伴う各設計業務をプロポーザル方式にて実施し、基本設計が完了し、今年度は体験交流施設等建設工事に伴う実施設計業務を実施します。

2つ目の「ふるさと納税の促進」につきましては、町内産業の活性化や町の魅力発信により、熊野町を応援していただく方の増加につなげるもので、令和4年度は5,037件の寄附申込みがあり、今年度は約8,200件を見込んでおります。

説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 執行部よりの説明が終わりました。

質疑はありませんか。挙手お願いします。沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） 立ったほうがいいですか。

~~~~~○~~~~~



○防災安全課長（花岡） こちらの表の中の数字が99の項目という事業の中ですので、そのさらに下の事業計画の中の細部といいますか事業計画してるものなので、この4というわけではなくて、内訳といいますか、そういうさらに下の段階で、その事業の中で個々にちょっと球出しをしてるといいますか、1事業ですね。すみません、失礼しました。4という一つの避難路を整備するといえますか、今全体が終わっておりますので、3の災害対応の強化というところの（2）の避難環境の充実という事業の中で、その一つの事業の中としまして、事業政策名として中の一つ、さらにその下、細部といえますか、その中で取り組んでるものになります。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） まず右のページいうんですかね、（3）災害時応援協定ですね。タイムさんも入ってくださったということで大変ありがたいことをごさいますね。ハローズも早々に入っていておるんですが、表示がないんですよ。住民の方に告知し、周知していただかないといけませんよね。災害のときにはここは避難所になりますよと。その辺りの表示板などの検討はないですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） ハローズさんとの協定の中で、外の看板での表示というのは行ってはおりませんが、ハザードマップのほうに、ハローズさんの御了解といえますか御了承いただきまして、ハザードマップの中に表示を入れさせていただいております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 載っとるということなんでしょうけどほとんどの人は見てないといえますかね。やっぱり通行しながら通りながら日々使いながら見れるようにしたほうがええと思うんですよ。いざとなったときにはここは避難所になっとるんだと。やっぱりタイ

ムさんもそういうことで御協力いただくわけですから、ブルーシートとか災害のときに必要な備品もいろいろ見やすく対応いただけるんだと思いますので、やっぱり表示をきちっとされちゃどうでしょう。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西川部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川） 表示につきましては、議員さんのおっしゃる部分もあると思いますので、相手の業者の方もありますから、相談しながら検討させていただきたいと思っています。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） いや、しっかり大事ですよこれ。もう一つは、その横です。南海トラフの件ですね。これに備えて山陰側と協定を検討というのはどういうふうに理解すればいいんでしょうか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） まだ検討といいますか、課内のほうでちょっと検討してる段階ではあるんですが、南海トラフといいますとやはり山陽の瀬戸内のほうから津波とかいろいろのことが考えられますので、その山陰地方、山を越えた山陰、そちらのほうと協定を結んでおくことによりまして、町にとっても優位な面があるのではないかとということで検討していく、始めるほうがいいのではないかと考えて進めて、課内のほうで検討しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 文教が高知に視察に参りましたね。そのときは何度もそういうことも御発言しておりますが、神戸が受皿で交流されてらっしゃるんですよ。ということはわ

しらが逃げる方向じゃないんよ、受け入れちゃいけないということですよ、南海トラフの場合は。高知からあちらの災害を受けられた方をいかに中国地方、広島も受け入れられるかという体制を整えちゃいけないんじゃないかと私は思いますが、いかがですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西川部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川） ここで書かせていただいている山陰側の市町の協定というのは、熊野町が南海トラフが起こったときに、どちらかという山陰に比べれば南部なので、そこは被害が起こりにくい、より北部のほうにということでの山陰という考えでいるところがあります。そこはまだどこまで進めるかというのはあります。例えば過去浜田さんとも交流があったりしましたので、そういうこともできるかなということもあるので、自分たち、ここで被害が起こったとこということで、受けることまではちょっと正直なところ考えておりませんでした。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） これはね、広域で考えないけませんよ。県としっかり連携を取られて、南海トラフと鳥取が連携しとる。地形的には。遠いように見えて地下ではつながってるんよ。ここらもようようね、研究して、とにかく自分らが助かるだけじゃなくて、同じ国民ですから、弱い方を助けるという発想もぜひこの中に入れてくださいよ。お互いに助け合う、そういう勉強しよんじゃないん、この会議では。違うんかの。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西川部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川） こちらでは災害復興計画の2個、基本方針に基づくことで書かせていただいているところではあるんですけども、議員さんがおっしゃることも踏まえて今後検討させていただきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。





○住民生活部長（西川） 先ほど花岡課長が申しましたように、周知ということについては、狂犬病の注射のときとか・・・にさせていただいております。現実、そういうフィルターをかけていくということについては、それはもうペットを飼われてる方のことに何も規制はないので、法規制でやらんといけんみたいなことにはなってないですから、そこまでの強制はできないですけども、そこは良識というか、周知はしていくんですけども、もうやっていただくしかないかなというふうに思っているのと、現実問題、私も30年災のときに体育館にいらしたときの避難所にいましたけれども、ある意味、ベッドを飼われてる方は鳴くような犬の場合は遠慮されて連れてこられてないのが正直なところ現実だったかなと。家に置かれてこられてるか、もしくは車の中にいらっしやったのが現実だったように振り返ってます。こういうチラシなどで周知もさせていただいてますし、そこは周知はやはり行政としての役目なのでそこは努めていきたいと思いますが、できることはそれぐらいかなと今のところはちょっと考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 昔、私ペットのふんの話質問したことが、平本町長のときね。それはもう人間のことじゃないけこんなことで質問するもんじゃない言われたことがありましたが、今じゃペットのふんのことから様々なものが関わってきましたね。だから、レッスンの規制がないと言いながら、やっぱりこれは日本人の国民性もあるんでしょう、でもやっぱり共に生きていくわけですから。そういう最低限のペットとしてのルールづくり、かんだりかぐったりしたら当然いけませんし、当然、感染症にかかるとるじゃ困りますから、注射は定期的にする。次は一緒に過ごすためのルールはどうしたほうがいいのかというのあえて出す時期に入っとうと思えますね。こういうペットの受入れの施設をあえて造ったんですから、熊野は。看板として。町の施設の看板として。ぜひそれは認識してください。よろしくお願いします。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 答弁いいですか。ほかにありませんか。光本議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（光本） 右のページの（3）災害対応力の強化の中で、2番目の教職員を対象とした防災研修会の令和5年度の実施計画に記載の、各学校での防災教育の実践発表等を開催予定、子供防災・減災講座を実施するというふうにあります、具体的に教えてください。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 花岡課長。

~~~~~○~~~~~

○防災安全課長（花岡） この2番目にあります、子供防災・減災講座を各学校の先生方に協力していただき実施というちょっとそこが防災安全課と教育委員会さんでやられてうちのほうで担当した事業にはなるんですが、こちらのほう各学校の五、六年生を中心に20名ほど募集をかけまして、防災・減災に興味を持った方にさらに体験をしていただくという事業を行っております。今年度は夏休み期間中を利用して学校の先生も参加しやすい環境の中で、子供たちと一緒に防災・減災に取り組んでいただきまして、それをまた学校のほうにもできれば反映して持ち帰っていただけたらということで、今回全3回の事業を終了しております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） 防災教育の実践発表のことですけども、これは町内小・中学校の担当者のほうから15分程度の各学校の取組を発表していただいて、みんなでそれを共有していくという中で、さらに取組を進めるための指導助言なんかもいただきながら取組を進めているところです。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 光本議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（光本） 実際の・・・はよく分かりました。ただ、後段のほうの子供防災・減災講座、各学校の先生方に協力いただいていることなんですが、対象が五、六年生で募集が全校で20名、4校で20名ということですか。



○教育長（平岡） 実際には各学校で防災教育を取り組んでおりまして、それぞれ学校において全ての児童が学習をしながら体験も含めて取組を進めているところですので、ここでこの防災・減災講座で学んだことをより自分たちの学習に生かすという視点で考えていただけたらと思っております。決して各学校で防災・減災の教育に関わって取り組んでいないというわけではございませんので、その辺りはしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 一番大事なことを忘れとった。12名、この間の場合は亡くなられたわけですね。この原因は何なのかというのは共通認識、なかなかまだ私も、私の考えはあるんですが役場との共通認識はなかなかできてないんで、またチャンスがあればお聞かせいただきたいと、聞きたいと思っておりますけども、今日、中央新聞にちょうどこのカダ生という防災の一応プロといわれる方ですが、この方の意見と京大系の考えは違うんですけども、今、セカンドベストという考え方を京大は言います。要は、避難所に逃げるばかりがいいんじゃないんです。命を守るためには2階に逃げるほうがいいと。もう広報的にもどんどん出てきましたですね。だから、そういう避難を意識する、主体的に避難を意識持たすのが随分難しい。私どもも選挙のとき歩く中で、年を取ったと、5年、逃げるんが大変危ない、2階に逃げちょこようよという高齢者の意識が広まってとるように感じます。そんな中で、議会の報告で申し上げたように、近隣に安全な施設を、シェルターをつけるというのを5年前に御提案しております。やっぱり逃げる範囲というのはやっぱり100メートルであれ50メートルの範囲なんですよ。それをまちづくりの拠点にする。要は交流する、協働で守るというね。コミュニティをつくる今、地域コミュニティも崩壊してきておりますね、自治会も崩壊しとるというふうな意見が立地適正化法でもどんどん出ております。どう解決するかという問題も含めて、地域に密着したセカンドベストの避難所をぜひ考える必要があるんじゃないかと思いますがいかがでしょう。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 岩田副町長。

~~~~~〇~~~~~

○副町長（岩田） 堅固なシェルターをこしらえてそこについていうのも全く必要性があるかないかちょっとはつきりとはちょっと分かりませんが、一番には、やはり逃げるということだと思えます。まずはですね。その逃げ遅れとかいうようなことがあった場合に、先ほどおっしゃったように、シェルターが近くにあればとかですね、2階に逃げればということは今言われるんだと思えますけども、なかなか全町の中にシェルターをつくってくというのは非常に難しい問題もありますけれども、まずは近くにシェルターのようなそういう堅固な建物、もしくは堅固な構造物、そういったものが自分の身の回りにはどこが一番近いところがあるか、それは個人の敷地の中かも知れませんが、そういうのもやっぱりまず把握をしていただいて、自分が、行政がシェルターをつくれればいいのかも分かりませんが、そういったように急に逃げなくてはいけない、自分の身を、命を守らなければいけないときには、どこに行ったら自分が守れるかというのを、まず自分の一番近くのをまず自分でも把握していただくとか、こういうような意識づけからまず行って行って、逃げるのが一番なんですけども、そういう場合は緊急時にはどこがあるかなというのをまず認識してもらおうと。それが行政がシェルターなどをつくっていくのが追いつかない間はそういうような形の意識の高揚を高めていきたい、こういうふうに思います。なかなかシェルターをつくるといっても難しいんですね。どういったシェルターをこしらえたらいいんかいなちょっと分かりませんが、もし自治体でシェルターとかいうのがこしらえておられればですね、ちょっとぜひ見てみたいとは思いますが、今はそういう形でいきたいというふうには思います。

~~~~~〇~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~〇~~~~~

○12番（荒瀧） 熊野町が安佐南の災害があっただけ早くつくられたじゃないですか。新宮に。だから強固なものじゃない、とにかくその範囲の中ではより安全な場所を確保されましたよね。それから空き家も当然今増えておりますよ。そういうのを活用しながら、少し、今の自分の家よりもこっちのほうが命が守れやすい場所を徒歩圏50メートルであり100メートルの圏内にコミュニティの施設として整備していくと。平素集まる所でもいいわけでしょう。大きな建物を造ったいうてもほとんど多分使っていないですね。だから、いろいろ目的が、焦点がずれてきとんだらうと思えますね、つくる目

的がね。命を守るというのが一番大前提にあるということを再認識していただきたいと  
思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 岩田副町長。

~~~~~○~~~~~

○副町長（岩田） まさにおっしゃるとおりだというふうに思います。町のほうもしっかりその辺の意識づけが、浸透していくように、そして皆さんがそういう意識を持つと、協働でどういうところが安全だねというような話も進むかもしれませんので、そうした取組は今後も強化していきたいというふうに思います。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） ほかにありませんか。中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） 右側のページの（2）の堆積土砂の関係なんですけど、ちょっと教えていただきたいんですけど。平谷は御存じのように1本しか川ないんですけど、下流側のほうが平谷川、中間ぐらいから串掛川、平谷川は県下管理、それから串掛川が町が管理ということになるとと思いますけど、串掛川や上流の町管理のやるべきところなんですけど、この11河川は多分、3年度かあるいは4年度に串掛川が入ってるのかどうかという確認と、それから、入って済んだということであるのかどうかということなんですけど、串掛川の上流のほうにはまだ残ってるところがあります。これは雨のたびに田んぼの中に入る水がですね、入るところがあります。これは把握されているかどうかというのを確認。把握されてなかったら、追加でここを出せば順次やっていただけるのかどうか、その辺をちょっと確認したいんですけど。お願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西川部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川） 11河川につきましては、深原川ほかの11河川につきましては、尾立川、三谷川、山入道川、道上川、呉地川、椎川支川、石風呂川、串掛川、品長川、瓶割川、牛神川の全部で12河川を実施していますのと、今おっしゃった串掛川上のほうという部分については、ちょっとそこでたまってるかどうかというのは正直住民生活部としては把握しておりませんので、またちょっと建設部にも確認をさせていただ

けたらと思います。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 中島議員。

~~~~~○~~~~~

○6番（中島） じゃあ情報の提供すれば、現地確認とかあるいはその実施計画なんかた  
っていただけますか。5年度に。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 西川部長。

~~~~~○~~~~~

○住民生活部長（西川） その部分も建設の事務になりますので、私のほうからお答えが  
ちよつとなかなか難しいので、建設の事務に確認をして協議ができたらと思いますので、  
後ほど御報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） それでは、防災・減災の取組と災害復旧・復興状況については、その概  
要を承知いたしました。

引き続き、平成30年7月豪雨からの復旧・復興を着実に進めていただくとともに、  
災害による犠牲者を二度と出さないよう、自助、共助、公助の理念の下、協働により防  
災・減災に取り組んでいただくことを要望し、次に移りたいと思います。

執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

（休憩 10時13分）

（再開 10時14分）

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 休憩前に引き続き、協議を再開します。

続いて報告案件「教育委員会事務点検・評価」について、執行部から説明を受けたい  
と思います。隼田部長。

~~~~~○~~~~~

○教育部長（隼田） それでは教育委員会から「教育委員会事務点検・評価」につしまし  
て、御説明をさせていただきます。

資料2-1を御覧ください。

1 ページをお願いします。「1、点検・評価の趣旨」でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定されております。このことから、令和4年度の事業について点検・評価を行った結果を報告させていただくものでございます。

点検・評価に当たっては、法第26条第2項に「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されていることから、7月19日に評価委員会を開催し、「2、評価委員」に記載の3名の方から評価と御意見を頂戴し、8月9日の令和5年第8回教育委員会定例会の審議に付しております。なお、報告書は資料2-2として冊子をお配りしておりますが、資料2-1にて、各施策の点検・評価の結果概要等について御説明をさせていただきます。

続いて「3、点検・評価の方法」でございます。

点検・評価の対象事業は、第2次熊野町教育大綱の基本施策ごとに「取組と成果」「今後の方向性」等を整理した上で7事業を選定しております。各事業の点検・評価は、「事業の取組実績」「達成事項・成果」等を基に自己評価を行った上で、「今後の方向性」を明らかにし、評価委員の客観的な評価や意見を踏まえた改善策を示すことにより行いました。

「4、熊野町教育行政施策の方針」には、第2次熊野町教育大綱の体系を掲載しており、2ページの「5、令和4年度の主な実績」には、令和4年度の主な取組等について、教育大綱の基本施策ごとに「取組と成果」「今後の方向性」を取りまとめております。点検・評価対象事業は、基本施策1「学校教育の推進」では「熊野町学びの変革推進事業」「小学校低学年書道科指導事業」の2事業、基本施策2「生涯学習の振興」では「生涯学習振興事業」「図書館運営事業」「くまどく推進事業」の3事業、基本施策3「文化・芸術の振興」では「文化芸術振興事業」、基本施策4「スポーツの振興」では「スポーツ振興事業」のそれぞれ1事業でございます。

3 ページを御覧ください。

「6、点検・評価対象事業の評価結果（概要）」でございます。

教育委員会の自己評価及び評価委員による評価は、対象事業ごとにAからDの4段階で総合評価を行いました。ここからは、点検・評価対象の7事業の評価結果の概要とし

て、「実績・成果」「評価委員意見」「今後の方向性・改善」について御説明いたします。

まず、「熊野町学びの変革推進事業」です。「実績・成果」は、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」への取組として、町内6校が連携して「熊野町がんくまプロジェクト」を計画し、本質的な問いに関する授業改善や研修に取り組みました。令和4年度においては、教員全員が他校の授業研修会に1人1回以上参加するとともに、熊野中学校区では「探究的な学習部会」、熊野東中学校区では「道徳部会」を設け、理論研修や授業研修、及び公開授業研究会に取り組みました。

学力調査等の結果ですが、まず広島県学習意識等調査の児童生徒質問紙調査では、「自分で勉強の計画を立てています」「授業では、友達と話し合うなどして、自分の考えを深めたり、広げたりします」の項目で、肯定的回答が前年度と比べ向上しており、がんくまプロジェクトによる研究授業等の実施により、教員の授業力等が高められ、児童生徒の学びの充実につながったと考えられます。熊野町標準学力調査の結果では、特に中学校の理科・社会、中学校第2学年の全教科で標準スコア、全国平均を下回っており、学習に対する動機づけ等をしっかりと行う必要があると考えられます。

「自己評価」については、取組を組織的かつ計画的に進め、児童生徒の学びの充実につながったことから、「B、期待どおりである」としました。

「評価委員による評価」は、曾余田委員が「C」、その他のお二人は「B」と評価していただき、委員全体の評価結果は「B」となりました。

「評価委員意見」としては、「中学校においてはやや全国レベルに達しない科目があり、今後の対策が望まれる。」「中学校の学力調査結果は残念。しっかりと学力を上げた上で、不登校や適応指導の必要な生徒にも対応してほしい。」「引き続き事業（プロジェクト）を継続する必要があるが、なぜ学力が下がっているのか、上がるためには何が必要かに関する分析やプロジェクトの取組状況の吟味が必要であり、それに対応した今後の方向性を示してほしい。」といった意見をいただきました。

「今後の方向性・改善」として、児童生徒が自分の考えを表現しながらお互いに学び合えるような授業改善に取り組むとともに、中学校の授業改善について指導、助言を行い、特に積上げ学習である算数・数学について、知識と生活を結びつけて課題解決するための研修を実施することとしております。

次に「小学校低学年書道科指導事業」です。

当該事業は、熊野町独自の教科指導で、書道科専任講師と学級担任との2名体制で、教育課程外で年間15時間、毛筆を使った書道の学習を、平成22年度から実施しているものです。

「実績・成果」のアンケート結果では、「心を落ち着かせ集中して学べる」と答えた児童が92%、「正しい姿勢・筆の持ち方ができる」と答えた児童は85%で、どちらの項目も、過去3年間の平均である目標値をやや下回る結果となりましたが、学習の基本となる集中力の向上や正しい姿勢の定着がみられ、小学校第3学年から始まる毛筆を使った書写授業への円滑な移行が図られていると考えられることから、「自己評価」は「B、期待どおりである」としました。

「評価委員による評価」は、いずれの委員も「B」という評価をいただきましたので、評価結果は「B」となりました。

「評価委員意見」としましては、「筆の都熊野に対する郷土愛と誇りを醸成する格好の教科であり、また正しい姿勢、集中力の養成は、その後の学習に大きく貢献する。」

「両中学校や熊野高校の先輩の書く姿を見せて学ばせるのがよいのではないか。」「本事業はふるさと教育の柱の一つ、熊野の教育の基盤であり、そうした位置づけの下、引き続きの事業展開に期待したい。」といった意見をいただきました。

「今後の方向性・改善」として、低学年書道科の指導方法を全教員が身につけられるよう、教員研修の継続と徹底を図ることとしております。また「ふるさと教育」の基盤としての位置づけを意識し、書く楽しさを通じて「ふるさと熊野」への誇りや愛着、思いやりの心を育むとともに、正しい姿勢や筆の持ち方を他の学習へも生かすよう、カリキュラムの見直し等による指導内容の充実に取り組むこととしております。

次に「生涯学習振興事業」です。

「実績・成果」ですが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を引き続き講じたものの、臨時休館や利用制限はせず、各公民館グループの活動を支援するとともに、趣味、技能、レクリエーション等の主催事業を実施しました。また放課後子ども教室（土曜くまのっ子教室）や人権学習講座として「ピエロク一座」の公演を開催いたしました。

「公民館活動グループ数」については微減傾向ですが、「施設利用状況」は、町民会館で本来の利用目的である主催事業や社会教育関係団体による利用に回復傾向が見られ、東・西防災交流センターのどちらも前年度と比較して増加しております。このような回

復傾向が見られることから、「自己評価」は「B、期待どおりである」としました。

「評価委員による評価」は、いずれの委員も「B」という評価をいただきましたので、評価結果は「B」となりました。

「評価委員意見」としては、「様々な取組は評価できるが、令和2年からの新型コロナウイルス感染症が非常に大きく影響していることは否めない。令和5年度以降のリーダーシップに期待する。」「コロナ禍を経て、利用者も年齢的に世代交代していると思う。広報誌だけでなく、主催事業のお知らせを熊野町のLINE等で定期的に募集してもよいのではないか。」「今後に向けての検討課題となるが、生涯学習振興事業について何らかの目標値（参加人数など）を設定する必要があるのではないか。」といった意見をいただきました。

「今後の方向性・改善」として、地域特性に即した事業の充実を図るとともに、主催事業の企画意図を明確にした立案やLINE等の活用を検討してまいります。また主催事業や施設利用目標人数等を設定し、活力ある地域づくりの実現に向けた取組を推進することとしております。

次に「図書館運営事業」です。

「実績・成果」ですが、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらのボランティア団体によるおはなし会や図書館まつりの実施、団体見学の受入れ、学校支援として、毎学期、朝読セットの貸出しを行いました。令和4年度の年間実績では、入館者数7万5,306人、町民1人当たりの貸出冊数は6.7冊となっており、入館者数は減少傾向が続いておりますが、町民1人当たりの貸出冊数は、令和元年度の水準に戻りつつあります。

「自己評価」については、図書館まつり等の事業が実施できたこと、貸出冊数が新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準に戻りつつあることから、「B、期待どおりである」としました。

「評価委員による評価」は、いずれの委員も「B」という評価をいただきましたので、評価結果は「B」となりました。

「評価委員意見」としては、「子供たちの入館者数の減少は、少子化とはいえ、しかるべき対策が必要ではないか。」「一度遠退いた場所に再び足を運ぶように促す、小学校第2学年の生活科の時間での受入れはよいと思う。授業が午前のみの方は、午後から図書館で読書や宿題等楽しく利用するように促したらよいのではないか。」「どうすれ

ば令和7年度の目標値である「人口1人当たりの貸出冊数8冊」を達成できるのかについて、今後の方向性（特に「くまどく推進事業」との関係）を示してほしい。」といった意見をいただきました。

「今後の方向性・改善」として、くまどく推進事業や図書館まつり、おはなし会の充実等、さらなる取組の推進を図るとともに、目標値である「人口1人当たりの貸出冊数8冊」を達成するため、朝読セットの本を「楽しむ読書」に重点を置くことや、夏の子供向け行事を充実することなど、子供の読書活動の推進に力を入れていくこととしております。また、学校司書連絡会議を通して、学校と連携してくまどく推進事業に取り組むこととしております。

次に「くまどく推進事業」です。

「実績・成果」ですが、令和4年11月5日に第5回くまどくフォーラムを開催し、小学生、中学生、高校生、一般の18人が自分のお気に入りの本を紹介し、チャンプ本を決めるミニビブリオバトル等を行いました。また、昨年度に引き続き、「くまどくノート」や「くまどくカレンダー」を町内小中学校、幼稚園・保育園等に配布いたしました。小中学生の「くまどく」の実施状況は、令和3年度に達成指標の見直しを行っておりますが、学校間での達成率の集計に差が生じていることも影響し、58.7%となりました。

「自己評価」につきましては、学校間での達成率の集計に差があり、「くまどく」の実施状況が低調な結果となったものの、潜在的な実施状況はこの数値よりもよい方向であると考えられること、くまどくフォーラムにおいてミニビブリオバトルを開催し、参加者からおおむね好評との声をいただいたこと等から、「B、期待どおりである」としました。

「評価委員による評価」は、荻野委員が「C」、その他のお二人は「B」と評価していただき、委員全体の評価結果は「B」となりました。

「評価委員意見」としては、「くまどくは、本町の教育施策の中では、最も大切な分野の一つである。令和4年度の実施状況が大幅に下がっていることは見過ごすことはできない。」「読書の大切さを感じられるように家庭、学校、図書館と密に連携を取ってほしい。」「令和4年度から達成基準を見直した際にその捉え方に混乱があり、達成率に実態が正確に反映されていないことから、次年度からは徹底してほしい。」といった意見をいただきました。

「今後の方向性・改善」として、校長会、学校司書連絡会議等を通じて、「くまどく実施状況」の正確な把握を徹底するとともに、「くまどくフォーラム」の内容見直しや入場目標人員の設定を行うことなどにより、「くまどく」の取組を発展・深化させることとしております。また、コミュニティ・スクール活動との連携など、学校教育との融合により子供の読書活動の機会を増やすよう検討してまいります。

次に「文化芸術振興事業」です。

「実績・成果」ですが、音楽・芸術などの鑑賞機会の提供として、「ピアノ開きコンサート」や熊野町文化団体連絡協議会が主催する「カルテットスピリタスコンサート」、新しい切り口で実施した「銀河鉄道の夜と夏の星座観察会」などを開催いたしました。

「文化イベントの開催数」は、令和2年度、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントを実施することができませんでした。令和4年度は、先ほど説明したようなイベントを4回開催することができたため、「自己評価」については、「B、期待どおりである」としました。

「評価委員による評価」は、いずれの委員も「B」という評価をいただきましたので、評価結果は「B」となりました。

「評価委員意見」としては、「新型コロナウイルス感染症の影響もあったと考えられるが、地道な努力がなされていると思う。各公民館との連携を密にして、特色ある企画を展開していただければさらに充実すると思う。」「立派なピアノもあるため、定期的に熊野で音楽を楽しんでいる人を集めてのコンサートをするとよいのではないか。」

「目標値の開催数6回に対して実績は、令和元年度が3回、令和3年度が0回だったが、令和4年度は新しい切り口での事業もあって4回に増えており評価できる。」といった意見をいただきました。

「今後の方向性・改善」として、本町における音楽文化の振興のため、寄贈されたピアノの有効活用方法について調査・研究を重ね、さらなる音楽鑑賞の機会創出を図るとともに、子供から高齢者まで多世代にわたって楽しめる様々な企画を展開していくこととしております。

最後に「スポーツ振興事業」です。

「実績・成果」ですが、熊野健康スポーツ振興会への業務委託や事業実施を支援し、総合型地域スポーツクラブ（筆の里スポーツクラブ）の運営、熊野駅伝・スター駅伝等のスポーツイベントや各種スポーツ教室の開催、社会体育施設の維持修繕など、活動環

境の整備を図り、スポーツ・レクリエーション活動の振興に努めました。また、町民誰もが関心・適性に応じてスポーツを楽しめる環境づくりを具現化するための「熊野町スポーツ推進計画」（案）を策定しました。

「達成事項」の指標を見ますと、筆の里スポーツクラブ会員数は令和元年度から減少していますが、体育館等スポーツ施設利用者数は、前年度から増加しており、コロナ禍からの回復傾向が見られます。

「自己評価」については、各種教室等の事業における利用者数の回復、各種スポーツイベントの開催などができたことから、「B、期待どおりである」としました。

「評価委員による評価」は、いずれの委員も「B」という評価をいただきましたので、評価結果は「B」となりました。

「評価委員意見」としては、「コロナ禍も大いに影響していると思われるが、前向きな推進計画の下、少しずつ町内のスポーツ振興は進んでいると思う。」「どの年代も、生き生き体を動かし、健康管理ができたらよいと思う。」「目標値をどのように達成していくのかについて、新たに策定される「熊野町スポーツ推進計画」を踏まえて、今後の方向性を示してほしい。」といった意見をいただきました。

「今後の方向性・改善」として、指定管理者であるNPO熊野健康スポーツ振興会と連携し、魅力あるコンテンツの開発など新たな視点も踏まえた町民のスポーツ・レクリエーション活動の充実に取り組んでまいります。また、今年度策定した「熊野町スポーツ推進計画」に基づき、関係団体等が一体となり連携協力を行い、町民の誰もがスポーツを楽しみ、親しめる環境づくりに努め、目標値達成に向けて取り組んでいくこととしております。

「教育委員会事務点検・評価について」の説明は以上でございます。

~~~~~○~~~~~  
○議長（時光） 執行部から詳細な説明が終わりましたので、この報告について質疑があればお願いします。水原議員。

~~~~~○~~~~~  
○3番（水原） 基本施策1の中で、コミュニティ・スクール活動の推進とあるんですが、これ各学校での活動を行っていると思うんですが、委員は何名で構成されていて、あと、民生委員や自治会の役員の方には協力要請など行っていきますでしょうか。

~~~~~○~~~~~  
-27-



以上です。

〇議長（時光） 水原議員。

〇3番（水原） ありがとうございます。これ新しい教育の形ができつつあると思うんですが、これをぜひ前向きに検討頑張ってやっていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

〇議長（時光） ほかにありませんか。荒瀧議員。

〇12番（荒瀧） いろいろと御苦勞でございました。それで、曾余田先生、この委員の先生ですね、浩史先生、この方がどういう考えをお持ちなのかというのをちょっと深く見てみたいということがありまして、資料、著作等があればまた教えていただきたいなと思います。論文もあろうと思いますので、広島大学ですから高等師範の教育のクラークシップでしたから、それなりのまたいいアイデアがあるのではないかと思う中で、Cという評価をあえてしてくださって私は大変ありがたいと思いますね。荻野先生はくまどくの圏をCとされた。この中身もう少し詳しく分かりませんか。

〇議長（時光） 教育長。

〇教育長（平岡） 曾余田先生につきましては本年度からお願いをしたところでございます。これまでも広島県の教育委員会のほうの評価委員をされたりとか、あるいは近隣でいきますと府中町、海田町などの評価委員もされておられた経験がございます。そういった辺りで深い見識の持ち主でありますので、今回ぜひということをお願いしたところでございます。

著作につきましては、また調べてお伝えします。実は今日昼から会いますので、またその辺の話をしておきたいと思います。

曾余田先生が言われるのは、やはり単年度の評価なんだけれども、単年度だけで評価するのではなくて、やはり何年間、長いスパンの中でどんなふうに伸びているのか、ある

いは下がっているのか、そこらをしっかり見ていくことが大事なんではないかというふうな考えで評価をされるというふうに御指導を受けたところでございます。ですから我々としても、今回は令和4年度の評価ではありますけども、熊野町の第6次の総合計画を踏まえた上で、何年間かの中でどう伸びていくのかと、右肩上がりになるのか、あるいは下がるのか、下がったらいけないんですけども、少しでも上げていけるような、トータルで見ていくということで考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 学びというのは、右上がりですらえんんですが、人生壁にぶつかり、悩み、悲しみ、それを乗り越えてまた成長していくのが人生だろうと思いますね。そういう中で、義務教育という期間だけで捉えるのは非常に難しい。ただ、その中ではやっぱり再チャレンジできるという望みと言いますかね。ただ、今の私の情報では、今の県教委の中でもそれだけの時間が先生方に取られる、あるのかと。指導的な環境が、言えば曾世田先生が考えてらっしゃるような環境にあるのかどうか、この辺りどうですか、実感としては。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） まさに御指摘のところにつきましては、今大変大きな課題かなというふうに捉えているところです。教職員の働き方改革も含めて、少しでも教員が子供たちに向き合う時間を確保していきたいと考えているところで、その辺りいろんな、人の人的な不足のこともありますけども、いろんなところで課題がありますので、その辺り一つずつ丁寧に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 荒瀧議員。

~~~~~○~~~~~

○12番（荒瀧） 今、県の教育長もちょっと壁にぶつかってらっしゃって本来の特徴が

出てないように感じますけども、知事は叡智学園をつくり県の教育の型を変えたいと考えてらっしゃるわけですから、そういう予算があるわけですので、それを十分に県民にも普及でいるように、ぜひ曾余田先生のお力も受けて、地方から熊野町の教育現場から発信いただいて、教育のお金というのはすごい大事です。今疲弊されてはいませんかという感じもありますので、本当現場の声をぜひ知事に、また国に伝えていただきたいと思えますね。お願いします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） ほかにありませんか。沖田議員。

~~~~~○~~~~~

○9番（沖田） 今お話に出ました評価委員についてなんですけれども、曾余田教授、今年度からお願いしたということだったんですけれども、これまでPTA会長が評価委員さんになっていただいていたと思います。この外部の学識経験者の方を評価委員になっていただいているというのは、今お話があったように厳しい意見も言ってくださるので非常にいいことだと思うんですけれども、そのPTA会長からこの教授のほうに代わった経緯というものをちょっとお伺いしたいんですけど。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 教育長。

~~~~~○~~~~~

○教育長（平岡） 経緯というのは、私としましたらこれまで町内の方3名の方をお願いをしていたところがあります。PTAの会長もおられたわけなんですけれども、やはり今おっしゃったとおりで、少し外部の目から見ていただいて、できてること、できてないことをしっかりと整理をしていきたい。しかも専門家の方にそれをお願いしたいということがありまして、ぜひ曾余田先生にという思いがまず一番ありました。その辺りでいろいろ考えていく中で、決して書いてはないんですけども、たまたまPTAの会長さんのところでの入れ替えという形になりましたけども、決してPTAの方をないがしろにしようとかそんな思いは全くありませんので、その辺りまた来年度に向けて人選等もまた考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 沖田議員。



〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） よろしいですかね。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光） それでは質問がないようですので、この辺でまとめたいと思います。

教育委員会事務点検・評価については、今後も適正な事務執行状況の確認を行うことは基より、その評価により各事業のさらなる充実と改善に努めていただきたく要望し、まとめとしたいと思います。

以上で、執行部からの報告を終わります。執行部の皆様、ありがとうございました。暫時休憩いたします。

（休憩 10時53分）

（再開 10時54分）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（時光） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

これより後は議会の協議事項に移りたいと思います。

協議案件、議員の派遣についてということで協議したいと思います。事務局長から説明をさせます。事務局長。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議会事務局長（榎並） それでは私のほうから、お手元の議員派遣についての説明をさせていただきます。

派遣の内容といたしまして、1の議員研修と2の視察研修により、10月2日から3日までの2日間をもつての案としております。

まず、1の議員研修ですが、全国議長会様から御講義をいただこうと思っております。2日目、全国議員会館で研修を受けたいと考えております。また同日、国会の視察も予定している日程としております。

講義の内容としましては、現時点におきまして、「地方議会を取り巻く現状と課題ほか」としております。今後、講師の先生との打合わせによりまして、若干、題名が変更されることがあるかもしれませんが、御了承いただきたいと思います。また、講義におきましては、今回新しく議員になられた方もおられるということもございまして、時間の中で「一般質問の在り方」についても御教示いただきければという旨を口頭で御相談をしております。ベテランの議員さんにおかれましては、再確認ということで御了解い

ただければと思っております。

続いて、2の視察研修でございますが、国土交通省所管の国土技術政策総合研究所、通称国総研へ伺う案を入れております。

国総研ですが、国土交通省が所管する事業において、調査、試験、研究、開発などを行うことを目的に設置された社会資本整備に関する唯一の研究機関でございます。土砂災害の際、本町にも調査に来られておられますが、ここで、初日の午後、土砂災害発生のメカニズム等の研修、御講義をいただき、施設を見学させていただければという案でございます。

続いて、2日目に併せて講義の前後ちょっとまだ分かりませんが、国会の視察も考えさせていただいております。

なお、この議員の派遣につきましては、会議規則第127条の規定によりまして議決が必要となります。この案でよいというものでございましたら、9月の定例会に挙げさせていただければと思っております。

以上、ざっとでございますが、議員派遣の説明とさせていただきます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（時光） 説明が終わりましたが、この件について質疑及び御意見ございませんか。

ないようでしたら、議員の派遣については以上のとおりにしたいと考えておりますが、皆さん、御異議ございませんね。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（時光） ないようですので、議員の派遣については準備を進めさせていただきたいと思っております。

なお、準備の都合上、参加の回答を取りあえず9月12日までに事務局のほうへ申し出てください。また定例会では、ただいまの内容で議員派遣の議決をいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、何かありますか。中島議員。

~~~~~〇~~~~~

○6番（中島） 文教委員会を9月27日に予定していこうかと思っておりますが、その27日の議題、これに関して、後、全協が終わり次第、議員の控え室でちょっと確認したいところがありますので、10分程度ぐらいでよかろうかと思っておりますので、残っていただけたらと思っております。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 藤本議員、何かありますか。

~~~~~○~~~~~

○1番（藤本） 27日大丈夫ですか。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 竹爪議員、何かありますか。

~~~~~○~~~~~

○8番（竹爪） すみません、広報委員会の件と恐らく研修が26、27。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 26、27。分かりました。

~~~~~○~~~~~

○議会事務局長（榎並） 藤本議員さんだけはどちらか選んでいただくような形になるので。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） よろしいですね。

あと一点ございました。決算特別委員会、委員長は副議長ということで、副委員長は今回水原議員、民法委員がちょっとはっきりしない状況なんでよろしくお願いします。これも申合せ事項ですのでよろしくお願いしますということで。前回いろいろ御意見ありましたけどそういう形でやりますんで。

それからその次は、結局、決算が水原議員、今回の予算は民法議員という形で2つの委員会で副委員長にお願いしますということにしますんで。

以上です。

光本議員。

~~~~~○~~~~~

○5番（光本） 総務建設委員会の委員の方もこの後ちょっと隣の委員会室でやりますので、お残りください。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 副議長。

~~~~~○~~~~~

○7番（尺田） 皆さん、お疲れさまでした。また来月の定例会よろしくお願ひいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（時光） 以上で終了します。

（閉会 11時00分）

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会議長

熊野町議会副議長